

各位

松下電工 役員の異動について
(株式コード:6991)

松下電工株式会社
(報道関係お問合せ先)
広報部大阪:06-6909-7187
広報部東京:03-6218-1166

来る6月24日開催予定の当社第99回定時株主総会、およびその後の取締役会の決議により、次の通り役員の異動を行うとともに、担当職務を下記の通り変更する予定であることを、お知らせ申し上げます。いずれも異動は、2005年6月24日付予定です。

(1) 新任取締役候補

新役職位	氏名	現役職位	新担当職務	現担当職務
常務取締役	棚橋 正雄	常務経営執行役	(変更なし)	電器事業本部長
常務取締役	宇治原 志郎	常務経営執行役	電材マーケティング本部長 ビルソリューション・エンジニアリング事業副担当	電材マーケティング本部長
常務取締役	田中 弘司	常務経営執行役	海外事業統括担当 アジア地域グループ長 アジアパシフィック松下電工(株)社長	中国地域グループ長 松下電工(中国)有限公司董事長
常務取締役	園田 信雄	《松下電器産業(株) 環境本部長》	品質・環境推進担当 全社地球環境保全統括者	

(2) 昇任予定取締役

新役職位	氏名	現役職位	新担当職務	現担当職務
代表取締役 取締役副社長	石川 武	取締役 専務経営執行役	CSRM担当(*) アロマト(株)社長	アメリカ地域グループ長 アロマト(株)社長
専務取締役	彦惣 正義	取締役 常務経営執行役	経理担当、経営企画担当、 IS担当、法務担当	経理担当、経営企画担当、 IS担当、法務担当、CSR担当

(*)のCSRMとは、CSR、Risk Managementなどを合わせた総称

(3) 退任予定取締役

新役職位	氏名	現役職位	新担当職務	現担当職務
顧問	藤山 柳輔	代表取締役 副社長経営執行役		電子材料本部長 制御機器本部長
顧問	寺岡 達彌	取締役 専務経営執行役		海外事業統括担当 アジア地域グループ長 アジアパシフィック松下電工(株)社長
顧問	菊地 紘	取締役 議長・経営監督役		取締役会議長 経営監督
顧問	山元 秀樹	取締役 経営監督役		経営監督

(4) 上記以外の役員の担当職務変更

新役職位	氏名	現役職位	新担当職務	現担当職務
専務取締役	清野 八洲一	取締役 専務経営執行役	<u>ビルソリューション・エンジニアリング事業担当</u> 、 <u>新事業推進担当</u>	照明事業本部長、 ビルソリューション・エンジニアリング事業副担当
専務取締役	野村 淳二	取締役 専務経営執行役	全社技術・製造担当 情報機器事業本部長 <u>ビルソリューション・エンジニアリング事業副担当</u> 先行技術開発研究所長 新規商品創出技術開発部長	全社技術・製造担当 情報機器事業本部長 新事業推進担当 ビルソリューション・エンジニアリング事業担当 先行技術開発研究所長 新規商品創出技術開発部長
常務取締役	柚山 光治	取締役 常務経営執行役	<u>照明事業本部長</u> ビルソリューション・エンジニアリング事業副担当	特需営業本部長 ビルソリューション・エンジニアリング事業副担当
常務執行役員	鳥井 宗朝	常務経営執行役	<u>電子材料本部長</u>	電子材料本部 副本部長
常務執行役員	藪 久郎	常務経営執行役	<u>制御機器本部長</u>	制御機器本部 副本部長
執行役員	水摩 哲介	経営執行役	<u>タイ松下電工(株)社長</u> <u>アユタヤ松下電工(株)社長</u> <u>コンケン松下電工(株)社長</u>	アメリカ松下電工多層材(株)社長

=以上=

《 ご参考 》 2005年6月24日付 松下電工の役員体制 (ゴシック体下線部は職務の委嘱変更)

(1)取締役

役職位	氏名	新担当職務	現担当職務
代表取締役 取締役社長	畑中 浩一		
代表取締役 取締役副社長	築山 明雄	マーケティング担当 マーケティング・ソリューション担当	マーケティング担当 マーケティング・ソリューション担当
代表取締役 取締役副社長	林 博司	人事担当、倫理担当、 調達・物流担当、ファシリティー担当	人事担当、倫理担当、 調達・物流担当、ファシリティー担当
代表取締役 取締役副社長	石川 武	<u>CSRM担当</u> アロマット(株)社長	アメリカ地域グループ長 アロマット(株)社長
専務取締役	社本 孝夫	東京本社担当 建材事業本部長 住建コラボ推進担当	東京本社担当 建材事業本部長 住建コラボ推進担当
専務取締役	清野 八洲一	<u>ビルソリューション・エンジニアリング事業担当</u> <u>新事業推進担当</u>	照明事業本部長、 ビルソリューション・エンジニアリング事業副担当
専務取締役	野村 淳二	全社技術・製造担当 情報機器事業本部長 <u>ビルソリューション・エンジニアリング事業副担当</u> 先行技術開発研究所長 新規商品創出技術開発部長	全社技術・製造担当 情報機器事業本部長 新事業推進担当 ビルソリューション・エンジニアリング事業担当 先行技術開発研究所長 新規商品創出技術開発部長
専務取締役	彦惣 正義	経理担当、経営企画担当、IS担当、 法務担当	経理担当、経営企画担当、IS担当、 法務担当、CSR担当
常務取締役	柚山 光治	<u>照明事業本部長</u> ビルソリューション・エンジニアリング事業副担当	特需営業本部長 ビルソリューション・エンジニアリング事業副担当
常務取締役	棚橋 正雄	電器事業本部長	電器事業本部長
常務取締役	宇治原 志郎	電材マーケティング本部長 <u>ビルソリューション・エンジニアリング事業副担当</u>	電材マーケティング本部長
常務取締役	田中 弘司	<u>海外事業統括担当</u> <u>アジア地域グループ長</u> <u>アジアパシフィック松下電工(株)社長</u>	中国地域グループ長 松下電工(中国)有限公司董事長
常務取締役	園田 信雄	<u>品質・環境推進担当</u> <u>全社地球環境保全統括者</u>	
取締役	山本 卓眞		
取締役	戸田 一雄		

(2)執行役員

役職位	氏名	新担当職務	現担当職務
常務執行役員	島田 勲	新事業推進部門 EMIT応用事業総括担当	新事業推進部門 EMIT応用事業総括担当
常務執行役員	福本 淳二	住設事業本部長	住設事業本部長
常務執行役員	白崎 孝志	松下電器産業(株) ナショナルウェルネスマーケティング本部長	松下電器産業(株) ナショナルウェルネスマーケティング本部長
常務執行役員	辻本 和男	住建マーケティング本部長	住建マーケティング本部長
常務執行役員	吉田 忠弘	エイジフリー事業推進部長	エイジフリー事業推進部長
常務執行役員	鳥井 宗朝	<u>電子材料本部長</u>	電子材料本部 副本部長

常務執行役員	藪 久郎	制御機器本部長	制御機器本部 副本部長
執行役員	木本 好秋	ヨーロッパ地域グループ長	ヨーロッパ地域グループ長
執行役員	池内 稔	人事部長	人事部長
執行役員	古田 廣光	住建マーケティング本部 住建商品営業企画部長	住建マーケティング本部 住建商品営業企画部長
執行役員	水摩 哲介	タイ松下電工㈱社長 アユタヤ松下電工㈱社長 コンケン松下電工㈱社長	アメリカ松下電工多層材㈱社長
執行役員	小畑 外嗣	生産技術研究所長 全社総合安全管理者	生産技術研究所長 全社総合安全管理者 全社地球環境保全統括者
執行役員	田中 利秋	建材事業本部 副本部長 内装システム事業部長	建材事業本部 副本部長 内装システム事業部長
執行役員	古田 芳浩	経理部長	経理部長
執行役員	横山 洋一	情報機器事業本部 配線器具事業部長	情報機器事業本部 配線器具事業部長
執行役員	村上 通男	照明事業本部 住宅照明事業部長	照明事業本部 住宅照明事業部長
執行役員	長崎 春樹	電器事業本部 ヘルシー・ライフ事業部長	電器事業本部 ヘルシー・ライフ事業部長
執行役員	日野田 知也	住設・建材事業本部共通 総合企画担当部長 住設事業本部 副本部長 経営企画室 構造改革担当部長	住設・建材事業本部共通 総合企画担当部長 住設事業本部 副本部長 経営企画室 構造改革担当部長
執行役員	竹安 聡	経営企画室長、マーケティング部長	経営企画室長、マーケティング部長
執行役員	荒谷 悦司	制御機器本部 制御技術応用研究所長 制御デバイス事業部長	制御機器本部 制御技術応用研究所長 制御デバイス事業部長

(3) 監査役

役職位	氏名	新担当職務	現担当職務
常任監査役	南 達治	監査	監査
監査役	荒木 恒雄	監査	監査
監査役	阿部 三郎	監査	監査
監査役	川口 和三	監査	監査

=以上=

松下電工のコーポレート・ガバナンス体制について

松下電工株式会社では、CSR(企業の社会的責任)とリスクマネジメントが今後、経営上で取り組むべき課題としてますます重要度が高まっていくこと、また、松下電器産業株式会社との包括協業による事業体制がスタートしたことなどを勘案し、2005年6月24日開催予定の定時株主総会終了後から、コーポレート・ガバナンス体制を、CSRやリスクマネジメント、内部統制システムなどの「統制」機能を強化したものに改定いたします。

記

1. CSR担当取締役による統制機能の強化 CSR:CSR、Risk Management などを含めた総称 現在の経営監督役体制を、CSR担当による統制と社外取締役による監督の体制にする。

- * CSR担当取締役の主な役割は次のとおり。
 - ・CSRに関する推進活動
 - リスクマネジメント活動の推進、内部統制システムの構築・運用
 - コンプライアンス経営の評価および是正提案
 - 経営の妥当性の評価および助言
 - 役員の任用候補者案・報酬案の策定およびコーポレート・ガバナンスに関する提案の中心的役割
 - 取締役会の招集・議題の確認(取締役会の議長は社長が担当)
- * 社外取締役は、引き続き、執行と統制について監督を行う。

2. 役員の呼称改定

- * 取締役と従業員役員の区分を明確にするため、現在の経営執行役の呼称は「取締役」と「執行役員」とし、職責に応じて役位を、「取締役」は取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役に、「執行役員」は常務執行役員と執行役員とする。
- * 呼称改定に伴い、業務執行を担当する取締役と執行役員の連絡会議は「執行会議」に改称する。
- * 以後、経営執行役、経営監督役の呼称は使用しない。

以上

